

平成23年度第2回さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成23年9月29日（木） 14：00～16：10
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201会議室
- 3 出席者〔委員〕山下直子、金岡エミ子、岩崎喬士、寒川善子、犬伏美奈子、谷幸夫
多田勲、江口清子、間島是武、福光優、櫻村友正、大河原洋子、
岡保紀、吉原正和、白井謙二、板倉茂樹、中村淑子
〔事務局〕奥村重信、梶原明美、東直行、佐々木和男
〔コンサルタント〕武内
〔傍聴〕なし
- 4 議 題
 - （1）市内介護保険サービス提供事業所実態調査結果について
 - （2）第5期介護保険サービス給付の推計について
第5期介護保険事業計画の人口、認定者の推計について
介護保険施設について
特別養護老人ホームの入所申込者調査結果について
市内事業所数について
その他
 - （3）その他（次回日程等について）
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	開会の挨拶
会長	会長挨拶
事務局	現在17名の委員の出席により会議が成立しています。議事進行等については、会長をお願いします。
会長	議事に移りたいと思います。議題1市内の介護保険サービス提供事業所実態調査について事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料確認・議題1：資料説明】
会長	介護保険事業の実態調査書送付事業所48件のうち38件から回答があったということで、議題1についてのご意見があれば、質問してください。
委員	さぬき市独自の福祉と医療の間でのサービスを何か考えていただくことは可能でしょうか。
事務局	国の介護保険制度改正の動きの中で、地域における包括的なケアというようなものの方向性を検討されています。国では施設サービスにおける看

	<p>護師以外の医療行為的なもの、小規模多機能の施設における看護も含めたサービスとかいうような方向性も検討されている状況です。</p>
委員	<p>既に提供しているサービス、事業規模を増やしたい場合は調べていないのですか？</p>
事務局	<p>調査の中に追加増床の意向を記載した事業所もありますが、いくら増床という話になると、これは施設整備の総量規制があり、市のほうで検討していくべきものと思います。</p>
委員	<p>実際不足しているものは、既存のサービスの増加希望調査で、一緒に調査して計画に反映していくといいのではないかと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p>
委員	<p>問5の利用者や家族が介護保険サービスの仕組みを理解していないことについて、市として何か理解を得る対策はしていますか？</p>
事務局	<p>介護保険制度がこれほど複雑で、利用者、ご家族もご高齢であるならば、十二分に理解していただくのは難しいと思います。サービスを受ける時にケアマネージャー、施設サービスの場合は施設の相談委員による説明で理解してもらうために、さぬき市では、申請時に相談及び地域包括支援センターを中心にケアマネージャーの研修で対応等しています。</p>
会長	<p>他に無いようですので、議事（1）については修了させていただきます。</p>
事務局	<p>【議題2：資料説明】</p>
会長	<p>それぞれの質疑があれば、ご遠慮なく質問ください。</p>
委員	<p>先ほどの資料説明で、特養での退所理由が、63%が死亡という数字は、施設内で亡くなったということですか。</p>
事務局	<p>この資料は、国の社会保障審議会の資料です。この集計の中身につきましては、施設内で亡くなったかどうかにつきましては、わかりません。</p>
委員	<p>同じ資料で、老健の平均在所日数が277.6日ということで非常に短いですが、老健の場合は入院したら即退所の扱いで、特養の場合は病院に入院しても3カ月間は特養に在籍していることも影響しています。</p> <p>資料4の3年前の県の特養待機調査では、さぬき市では認知症の緊急性がある待機者は無かったということですが、さぬき市内のほとんどのケアマネはゼロはあり得ないと答えると思います。今回の場合の25名よりもっと多いというのが私たちの実感で、25名としても、大変重大な数だと思っています。この問題をどう解決するのかということが非常に重要なことです。</p> <p>短期入所のベッドも空いていない、ベッド数を増やしてほしい。また、介護保険事業計画策定委員会は定員の問題を扱うだけではなくて、サービスの質を高めていく審議も必要である。</p>

会長	介護保険課でケアマネの意見とか聞いていますか。
事務局	施設が満員で入れないというお話は、よく聞いています。介護保険料を死ぬまで支払って1度も介護保険を使わずにお亡くなりになっている方も多し、本当は施設に入るべき方でも、老々介護の中2人で一生懸命頑張られているお家もあります。今の施設サービスを増やすと保険料が上昇するのでどのあたりが適正かが問題です。
委員	老々介護みたいな方で在宅におられる方、利用していない方をサポートする計画はありますか。
事務局	厚労労働省から24時間の見回りサービスとか、それからお弁当配布のサービスのお話は出ています。まだどれだけの費用が発生するのか。わかりません。24時間サービスの提供というのは、香川県ではそぐわないのではないかというお話は出ています。
委員	(特養の入所の)申込み窓口を1つにして順番に新たな改善窓口を必要に応じていくというのはできないのですか。
事務局	そういうシステムは構築できていません。
委員	介護をしてきたもの実感として医療と介護との狭間で、本当に一番欲しい時にサービスが使えない場合があります。相談する方法がわかりませんでした。
委員	保険掛け金を払った人は給付が必要になると給付してもらえます。介護保険もそうでないといけないと思います。 今は、空いているところへ何処でもいいから入ろうという状態です。老健で、例えばもう家庭復帰してもいい状態になっても、家庭復帰し今度入所しようと思ったら、何カ月も何年も待つ必要があるので、入所を続けようという人もいます。病院から家庭復帰することが大事だと思います。保険料のある程度の引き上げをして破綻するような保険ではやっぱりダメだという風に思います。
会長	市民も負担増してもサービスの利用確保必要とっていただいたのですが、次回は集中的に審議をして参りたいと思います。意見が無ければ、閉会でよろしいですか。それでは、その他お願いします。
事務局	【議題3：次回日程について説明】
会長	閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。次の第3回の策定委員会につきましては、介護保険料の試案をつくっていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。
事務局	今後ともよろしくお願いいいたします。以上で閉会とします。